実施計画書 及び 申込書

<記載例>

令和 7 年 4 月 8 日

横 手 市 長 様

下記の事業計画に基づき、目標年度まで規模拡大をすることを誓約し、スマート農業実装支援事業に申し込みいたします。

令和7年度担い手を支えるスマート農業実装支援事業 実施計画書（及び 申込書）

大型スマート農業機械（トラクター、コンバイン、田植機ほか）

1. 実施主体（申込者）

氏名（自書）	横手 太郎	地域計画への位置付け有無	(有)・無	連絡先（携帯）	090-1234-5678
住所	〒 013-8502 横手市 旭川1丁目3－41			生年月日	(S) 54 年 3 月 21 日 H

※国又は県の類似の補助事業が採択になっている場合、該当しません。

2. 市税納付状況確認の同意 ［□欄に✓してください。］

☑ 本事業の申込みにあたり、私の市税納付状況を照会することに同意します。

3. 事業計画

※品目は、水稲もしくは土地利用型作物が対象です。園芸作物などは対象となりません。

品 目	要件	現状値 令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 令和9年度
水稲・そば	作付面積（アール）	1,000 アール	1,000 アール	1,200 アール	1,300 アール
	生産量(kg)	5,000 kg	5,000 kg	6,000 kg	6,500 kg
	販売額(千円)	10,000 千円	10,000 千円	12,000 千円	13,000 千円

（確認表）

☑ 導入する機械等の金額や明細が分かるもの。（見積書）
☑ 導入する機械等の型式や性能等が分かるもの（カタログ（写可）、メーカーのウェブサイトなど）
☑ 認定新規就農者の場合は、認定書(写)および「青年等就農計画書(写)」を提出してください。
☑ 納品 5 月 1 日 (予定)・未定

（参 考）

各種大型スマート農業機械の申し込みにあたり、導入する機種・規模に対する作付面積の目安です。

トラクター		コンバイン		田 植 機	
作付面積	（参考規模・馬力）	作付面積	（参考規模・刃幅）	作付面積	（参考規模・条数）
7ha未満	[※1]	5ha未満	[※1]	4ha未満	[※1]
7ha～11ha未満	(25～34ps)	5ha～8ha未満	(0.8～1.2m未満)[※2]	4ha～7ha未満	(4～5条植え)
11ha～15未満	(35～54ps)	8ha～11ha未満	(1.2～1.6m未満)[※2]	7ha～10ha未満	(6条植え)
15ha以上	(55～84ps)	11ha以上	(1.6m以上) [※2]	10ha以上	(8～10条植え)

[※1]大型スマート農業機械の対象作付面積が、トラクター7ha、コンバイン5ha、田植機4haに満たない場合は、お手数ですが、見積書などを準備される前に、**農業振興課担当者までご相談ください。**

[※2]刃幅は、16haまでは自脱型、それを超える場合は普通型を想定しています。また、21ha以上の刃幅は2.5m以上です。

※既存の機種がある場合は、令和9年度の目標面積で同時使用することを前提に、適正な性能（規模）を算定します。

4. 導入計画　　[□欄に✓してください。]

◆ 大型農業機械(トラクター、コンバイン、田植機ほか)の導入

内容	数量	単位	金額(税込)	金額(税抜)
トラクター (スマート機能:　直進アシスト機能付　)	1	台	7,700,000　円	7,000,000　円

現状の作業時間	継続使用予定の既存機種-1	継続使用予定の既存機種-2
1日あたり　3　時間×　60　日間 (導入機種の作業内容: 耕起・代掻　ほか)	1　台 (ﾒｰｶｰ型式:　クボタ　)	1　台 (ﾒｰｶｰ型式:　イセキ　)

◆ 目標年度(令和9年度)までの作付け面積拡大　　[□欄に✓してください。]

項　目	✓点	配点
令和6年度現状値より4ha以上、作付面積を拡大　(且つ農中から賃借権設定を受ける。)	☑	3 (5)
令和6年度現状値より2ha以上、4ha未満、作付面積を拡大(且つ農中から賃借権設定を受ける。)	□	2 (4)
令和6年度現状値より1ha以上、2ha未満、作付面積を拡大(且つ農中から賃借権設定を受ける。)	□	1 (3)

※農中は、「農地中間管理機構」の略称です。括弧内の賃借権設定が該当する場合は、括弧書きの配点となります。

◆所得向上の取り組み

項　目	✓点	配点
周年農業に取り組んでいる。	☑	2
農産物の輸出を行っている。	☑	1

◆新規就農の対象有無

項　目	✓点	配点
新規就農1～5年目に該当	□	2
ミドル就農に該当(50歳以上60歳未満)	□	2

◆経営複合化の取り組み

(高収益作物等の導入・拡大)

項　目	✓	配点
高収益作物の導入に取り組む	□	1
高収益作物販売額　50～100万円未満	□	2
高収益作物販売額100～150万円未満	□	3
高収益作物販売額150～200万円未満	□	4
高収益作物の販売額200万円以上	☑	5

※目標年度まで高収益作物を新規に導入、又は項目の販売額を達成すること。

※例:高収益作物の導入しているが販売額50万円未満の場合、「高収益作物の導入に取り組む」が該当します。

◆経営管理の高度化

項　目	✓点	配点
次のいずれかのGAPの認証を取得している。 ○で囲む⇒(JGAP・GLOBALGAP.ASIAGAP) [※3]	☑	2
青色申告を行っている、または行う予定である。	☑	1
申請時において収入保険に加入している。	☑	1
現在法人化している。又は目標年度まで法人化する。	☑	1
目標年度まで従業員を増員する。　1名　[※4]	□	1
目標年度まで従業員を増員する。　2名以上　[※4]	☑	2

[※3]合計点が3点を超える場合、上限を3点とします。

[※4]増員の対象となる従業員は、常時雇用者(年7カ月以上)とします。なお、同居家族は従業員の増員数の対象外です。

◆その他

項　目	✓点	配点
本事業により導入する農業機械を活用する地域が、中山間地域を含む。	□	2
申請時点において、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定を受けている、環境負荷低減事業活動実施計画や、特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている。又は化学農薬や化学肥料の削減を行っている。	☑	1
耕畜連携又は循環型農業に取り組んでいる、又は目標年度まで取り組む。	☑	1
申請時において、大型スマート農業機械は未導入である。(トラクター・コンバイン・田植機)	☑	3
過去5年間、補助金を活用した大型農業機械導入を行っていない。	☑	3
過去に国・県の補助金を活用した場合で、目標年度の目標が未達成である。	□	-3

○申し込み多数の場合、予算の範囲内でポイント基準表の合計点の大きいものから採択を行い、同点の場合は、対象事業費の低いものから採択を行います。